

令和8年度事業計画

概要

少子高齢化を伴う人口減少が加速進行の中、定年も65歳から70歳に引き上げられ、高齢者の労働力不足が至近の課題となっております。

現在の労働力不足問題において、シルバー人材センターは重要な役割を担っておりますが、当センターも会員不足により、受注に対応ができない事例が発生しております。当センターは令和6年度から「夫婦会員割引制度」を新設し、会員拡大に取り組んでおり、令和7年度は18組の申請がありました。令和7年度から退会抑制の為、家庭の事情で働けない会員には、会費免除の申請をはじめました。令和8年度は会員数400人を維持できるように引き続き、会員拡大と退会抑制に取り組んでいきます。

本年度より新たな契約(包括的契約)が始まります。フリーランス法の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された方針に基づき、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式に契約方法を見直すこととなる為、センターが会員・発注者への説明、契約関係書類の整備、契約手順の変更に伴う業務処理方法等を円滑に推進していく必要があります。

会員拡大については、前年度と同様に新規入会者は早判に就業紹介を行い、住民に密着したサービスを目指し、会員及び住民のロコミや町村広報誌・チラシ広告で「会員募集」を行い、入会促進につなげていきます。

安全対策も重要課題であり、傷害事故・物損事故の撲滅および健康の確保を図ることが肝要です。事故事例等を検証・認識し、安全意識の徹底とその高揚を図るとともに、安全対策を徹底していきます。令和8年度も安全委員会で検討し、安全対策資機材の調達により、安全作業の環境を維持し、事故ゼロを目指していきます。

以下項目ごとに具体的な計画を示します。

1) 安全就業の推進

安全就業はシルバー人材センターの重要課題であり、事故防止には一人一人の安全に対する意識付けが重要であり次の事柄に積極的に取り組んでいきます。

- ① 安全に対する意識が会員に浸透するようにするため、就業中会員が日頃から気を付けている事柄を「安全標語」として募集をして活用します。
- ② 現場の下見で安全確認し、作業中の安全パトロールを行い、会員に安全に対する意識の向上を持ってもらい、事故の撲滅に努めていきます。
- ③ 安全対策用品を会員に紹介し、物損事故の減少のために草刈り刃の石トバサ

ーズとヘルメットを会員価格で販売致します。

- ④ 人命を預かる業務である車両の運転従事者に、自動車学校において認知機能検査や自動車学校の教官の意見や感想なども聞きながら安全講習会を実施し、無事故を目指します。(高知ニュードライバー学院運転講習)

2) 会員確保及び退会会員の抑制

シルバー人材センター事業には会員確保が最も重要であり、会員拡大を重要課題として積極的に取り組みます。

- ① 「夫婦会員割引制度」と会費免除の申請を有効に活用し、女性会員拡大につなげていきます。
- ② 町村広報誌やチラシ等を活用して「会員募集」を行っていきます。
- ③ 就業会員より、口コミで入会者を紹介してもらえるように努めていきます。
- ④ 新規入会会員には早判に就業提供できるように努め、就業率80パーセント以上を目指します。

3) 普及啓発活動の推進

センターの存在や活動内容を地域に浸透させるため次の事柄について積極的に取り組んでいきます。

- ① 町村広報誌やチラシ等を活用し、地域にセンターの存在を広めていきます。
- ② ボランティア活動を通じて、センターの存在を広めていきます。
- ③ 佐川町ふるさと納税より、墓地清掃・休耕田の除草等の返礼作業を通じて、県外在住者にも、センターの存在を広めていきます。
- ④ 空家の管理にも積極的に対応していきます。

4) 高齢者等の見守り活動の推進

- ① 各町村社会福祉協議会及び関係町村と連携して、高齢者や支援が必要な方の見守り活動を推進していきます。
- ② 佐川町及び越知町と連携している、ふれあい収集・すまいる収集や不用品処理を通じて、高齢者の見守り活動を続けていきます。

5) 包括的契約への対応

本年度より包括的契約が始まります。高知県連合会及び近隣センターと連絡を取りながら対応していきます。発注者の理解が得られるように時間をかけ、慎重に進めて参ります。